水害対応マニュアル

朝霞市立朝霞第二中学校

朝霞市より水害の危険に伴う「避難勧告」「避難指示(緊急)」が発令された場合の対応マニュアル

午前７時　時点

（午前７時時点で「発令中」の時、原則として配信メールで通知）

「避難勧告」「避難指示(緊急)」発令中

午前１０時まで登校見合わせ
（配信メールで通知）

午前１０時　時点

発令継続中

臨時休業

発令解除

登校

○家庭の判断で登校を見合わせることも可
○給食は市の判断で実施
○午後まで授業

「避難勧告」「避難指示(緊急)」発令なし

通常通り登校
（家庭の判断で見合わせも可）

登校後

避難勧告等発令

学校内待機
（配信メール・電話、ＨＰで通知）

避難準備情報発令

状況により判断　授業打ち切りで下校　または学校内待機（配信メール・電話、ＨＰで通知）

学校長の判断により以下のような措置をとる場合があります。その場合は、配信メール・電話、ＨＰでお知らせします。
○２階、３階への垂直避難
○教師の誘導による集団下校
○全校避難（避難先　朝霞第二小学校）
○保護者への引き渡し